

平成25年 5月27日開会

平成25年 5月27日閉会

志太広域事務組合議会

5月臨時会会議録

志太広域事務組合議会

平成25年5月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程	1
-----------	---

5月27日（月曜日）

1. 出席議員	2
2. 出席説明員	3
3. 議事日程	4
4. 開会	6
5. 開議	6
6. 仮議席の指定	7
7. 会期の決定	8
8. 議長の辞職について	8
9. 議長の選挙	8
10. 議席の指定	10
11. 副議長の選挙	10
12. 議席の一部変更	11
13. 認第1号 専決処分事件の報告及び承認について（志太広域 事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正す る条例の制定について）	
(1) 提案理由の説明	12
(2) 質疑	13
(3) 討論	13
(4) 採決	13
14. 閉会	13

平成25年5月志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 5月臨時会会期 5月27日（月） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
5月27日	月	本会議 開会・開議、会期決定、議案上程、提案理由説明、閉議 ○当局要請による全員協議会（本会議終了後）

5月27日（月曜日）

○出席議員（16人）

1番	石井通春	議員	(藤枝市議会議員)
2番	岡村好男	議員	(藤枝市議会議員)
3番	杉崎辰行	議員	(焼津市議会議員)
4番	齋藤寛之	議員	(焼津市議会議員)
5番	臼井郁夫	議員	(藤枝市議会議員)
6番	池谷潔	議員	(藤枝市議会議員)
7番	押尾完治	議員	(焼津市議会議員)
8番	鈴木浩己	議員	(焼津市議会議員)
9番	百瀬潔	議員	(藤枝市議会議員)
10番	渡辺恭男	議員	(藤枝市議会議員)
11番	松本修藏	議員	(焼津市議会議員)
12番	鈴木正志	議員	(焼津市議会議員)
13番	舘正義	議員	(藤枝市議会議員)
14番	片野伸男	議員	(焼津市議会議員)
15番	水野明	議員	(藤枝市議会議員)
16番	石田昭夫	議員	(焼津市議会議員)

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
副 管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
看護専門学校長	原 宏 介	
事務局 長	宮 崎 毅	
消 防 長	村 松 正 直	
消 防 次 長	鳥 居 良 貴	

監 査 委 員	小 池 俊 郎	
---------	---------	--

○職務のため出席した職員

書 記 長	松 下 典 生	(焼津市議会事務局長)
書 記	藪 内 正 記	(焼津市議会事務局庶務課長)
書 記	石 上 睦 晃	(焼津市議会事務局総務担当兼議事担当主幹)
書 記	片 瀬 能 彰	(焼津市議会事務局庶務担当係長)
書 記	長谷川 貴 紀	(焼津市議会事務局庶務担当主査)
書 記	長 井 直 美	(焼津市議会事務局議事担当主査)

平成25年5月志太広域事務組合議会臨時会議事日程

日時／平成25年5月27日（月）午前10時00分開議

場所／藤枝市岡部支所 議場

第1 仮議席の指定

第2 会期の決定

第3 議長の辞職について

追加 議長の選挙

第4 議席の指定

追加 副議長の選挙

追加 議席の一部変更

第5 認第1号 専決処分事件の報告及び承認について（志太広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

○副議長（石田昭夫議員） 皆さん、おはようございます。

御案内のとおり、本年4月1日付をもちまして、志太広域事務組合新管理者に中野弘道焼津市長が、新副管理者に北村正平藤枝市長が就任されております。

志太広域事務組合議会臨時会の開会に先立ちまして、新管理者からごあいさつをお願いいたします。

○管理者（中野弘道） 議長。

○副議長（石田昭夫議員） 管理者。

○管理者（中野弘道） おはようございます。

ただいま議長からお許しをいただきましたので、管理者就任に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方には、日ごろから組合事業の推進に当たりまして、ひとかたならぬ御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様御承知のとおり、志太広域事務組合は、昭和47年に設立されて以来41年間、約30万人の志太地区の住民の生活環境の向上に多大な貢献をしてまいりました。これもひとえに歴代の議員や管理者を初め多くの方々の御尽力のたまものであり、その御功績に対し改めて敬意を表するとともに感謝を申し上げる次第でございます。

おかげさまをもちまして組合の事業も順調に進捗し、ごみ処理やし尿処理など住民の生活を着実に支えるとともに、中でも中部看護専門学校においては、4年連続合格率100%という全国でも群を抜いた輝かしい成果をおさめているところでもあります。その一方で、ごみ処理施設であるクリーンセンターの整備や新斎場、そしてし尿処理施設の整備など課題も山積をしております。

また、平成25年3月31日から、消防広域化の推進の結実である焼津市・藤枝市の消防本部の統合による志太消防本部が組合に設置をされました。このことは、志太広域事務組合が住民の安全・安心のとりでとして重要な使命が与えられたことを意味するもので、本組合にとってこの平成25年度は、新たな、そして大きな飛躍の年となったわけであります。

しかしながら、株価の乱高下や長期金利の上昇傾向など、まだまだ経済の先行きには予断を許さない状況であることから、組合は以前にも増して着実な運営が求められております。

その中で、管理者として組合のかじ取りという大きな重責を担うわけでありますが、

志太地区住民の皆様の負託にこたえられるよう、副管理者でございます北村藤枝市長と連携、協力して、誠心誠意取り組んでいく所存でございます。

組合議員の皆様方には、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、管理者就任に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（石田昭夫議員） 次に、4月1日付の人事異動に伴う組合職員の御紹介を事務局長からお願いいたします。

○事務局長（宮崎 毅） おはようございます。

開会に先立ちまして職員の紹介をさせていただきます。一同礼。

事務局長、宮崎 毅でございます。よろしくお願いいたします。

○消防長（村松正直） 志太消防本部消防長の村松正直と申します。よろしくお願いいたします。

○消防次長（鳥居良貴） 同じく消防次長、鳥居良貴です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（高橋康宏） 総務課長の高橋康宏と申します。よろしくお願い致します。

○計画課長（平田達行） 計画課長の平田達行でございます。よろしくお願い致します。

○計画課参事（鈴木善彦） 計画課参事、鈴木善彦でございます。よろしくお願いいたします。

○施設課長（名波昌之） 施設課長の名波昌之です。よろしくお願い致します。

○看護専門学校庶務課長（伊藤 俊） 中部看護専門学校庶務課長、伊藤 俊です。

○看護専門学校副校長兼教務課長（田中悦子） 同じく副校長の田中悦子です。よろしくお願い致します。

○消防総務課長（平口恭利） 消防総務課長の平口恭利と申します。よろしくお願い致します。

○事務局長（宮崎 毅） 以上であります。よろしくお願い致します。一同礼。

○副議長（石田昭夫議員） 以上で御紹介を終わります。

午前10時05分開会

○副議長（石田昭夫議員） ただいまから平成25年5月志太広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

会議に先立ちまして御報告をいたします。

5月9日、藤枝市、植田裕明議員から、一身上の都合により辞職したい旨の願いが出ております。会議規則第72条の規定によりこれを許可しておりますことを報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

議長より辞職願が提出されております。

したがって、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が代理に議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

初めに、新たに組合議員になられました議員を御紹介いたします。

名前をお呼びしますので、御起立ください。

百瀬 潔議員。

○（百瀬 潔議員） 百瀬でございます。よろしく願いいたします。

○副議長（石田昭夫議員） 以上で紹介は終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を議題といたします。

ただいま御紹介いたしました新組合議員の仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

本臨時会の会議録署名議員には、2番 岡村好男議員、13番 館 正義議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から例月出納検査結果の報告並びに提出書類3件を受理しております。

この報告事件一覧及びその写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で報告は終わります。

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

- | | | | |
|---|-----------|----------|-------------|
| 1 | 志太広域監第16号 | 平成25年1月分 | 例月出納検査結果報告書 |
| 2 | 志太広域監第17号 | 平成25年2月分 | 例月出納検査結果報告書 |
| 3 | 志太広域監第1号 | 平成25年3月分 | 例月出納検査結果報告書 |
-

○副議長（石田昭夫議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（石田昭夫議員） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

日程第3、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、渡辺恭男議員の退席を求めます。

（渡辺恭男議員 退席）

○副議長（石田昭夫議員） まず、提出されました辞職願を事務局より朗読させます。

○書記（藪内正記） では、朗読させていただきます。

辞職願

私儀、一身上の都合により、議長を辞職いたしたいので、許可されますようお願い出ます。

平成25年5月13日 志太広域事務組合議会議長 渡辺恭男

志太広域事務組合議会副議長 石田昭夫様

以上でございます。

○副議長（石田昭夫議員） 朗読が終わりました。

お諮りします。渡辺恭男議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（石田昭夫議員） 異議なしと認めます。

したがって、渡辺恭男議員の議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

渡辺恭男議員の入場を許可いたします。

（渡辺恭男議員 復席）

○副議長（石田昭夫議員） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（石田昭夫議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行い

たいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(石田昭夫議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

臼井議員。

○5番(臼井郁夫議員) ここで動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議長には、焼津市の石田昭夫議員を推薦したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○9番(百瀬 潔議員) 議長。

○副議長(石田昭夫議員) 百瀬議員。

○9番(百瀬 潔議員) ただいまの発言は、特に人事案件でございますし時宜を得たものであります。

したがって、5番、臼井郁夫議員の動議に賛成をいたします。

○副議長(石田昭夫議員) ただいま5番、臼井郁夫議員から、議長に石田昭夫を指名されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

したがって、本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りします。議長に石田昭夫を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(石田昭夫議員) 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました石田昭夫が議長に当選いたしました。

それでは、一言ごあいさつをさせていただきます。

(登壇)

○15番(石田昭夫議員) ただいま御推挙いただきました石田昭夫でございます。

本当に身の引き締まる思いであります。一生懸命やらせていただきたいと思います。

この志広組につきましては、先ほどは、消防の広域化、これも成立いたしました。今順調に運んでいるのではないかというふうに思っておりますが、今後もまだまだ大きなプロジェクトが2つあります。新斎場とクリーンセンターと、こういった問題を抱えておりました。どうぞ皆様方の御支援、御指導をいただきまして、スムーズにこの志太広域組合の議会が進みますように皆様の御協力をいただきたいと思います。このように思います。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○議長（石田昭夫議員） 皆様方の御推挙をいただきまして、これより議長を務めさせていただきます。

日程第4、議席の指定を議題といたします。

会議規則第3条第2項の規定により、議長において、百瀬 潔議員、9番。以上のように指定いたします。

次に、ただいまの議長の選挙の結果、副議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田昭夫議員） 御異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田昭夫議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることと決定をいたしました。

○7番（押尾完治議員） 議長。

○議長（石田昭夫議員） 7番、押尾完治議員。

○7番（押尾完治議員） この際、動議を提出させていただきます。

ただいま議題となっております副議長には、藤枝市の水野 明議員を推薦したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○8番（鈴木浩己議員） 議長。

○議長（石田昭夫議員） 8番、鈴木浩己議員。

○8番（鈴木浩己議員） ただいまの発言は、特に人事案件でございますし時宜を得たものであります。

したがって、7番、押尾完治議員の動議に賛成いたします。

○議長（石田昭夫議員） ただいま7番、押尾完治議員から、副議長に水野 明議員を指名されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

したがって、本動議を直ちに議題とし、採決をいたします。

お諮りいたします。副議長に水野 明議員を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田昭夫議員) 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました水野 明議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました水野 明議員が議場におられますので、本席から、会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました水野 明議員のごあいさつをお願いいたします。

○10番(水野 明議員) 議長。

○議長(石田昭夫議員) 10番、水野議員。

(登 壇)

○10番(水野 明議員) ただいまは副議長に御選任を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

消防業務も加わりまして志太広域事務組合新年度のスタートを切りましたが、円滑な議会運営ができますよう、石田議長を補佐し、職務を全うしたいと存じます。どうぞ今後とも皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長(石田昭夫議員) ここで、先例によりまして議長及び副議長の選挙に伴う議席の一部変更をいたしたいと思えます。

お諮りします。議席の一部変更を日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田昭夫議員) 御異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加いたします。

渡辺恭男議員を10番に、水野 明議員を15番に、石田昭夫を16番にそれぞれ変更したいと思えます。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしましたとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田昭夫議員) 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、議席の一部を変更いたします。

それでは、議席の変更をお願いいたします。

日程第5、認第1号 専決処分事件の報告及び承認について(志太広域事務組合職員

の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について)を議題といたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者(中野弘道) 議長。

○議長(石田昭夫議員) 管理者。

○管理者(中野弘道) ただいま上程されました認第1号につきまして提案の理由を御説明申し上げます。

本件は、志太広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認を求めるものであります。

本年3月31日の志太消防本部発足に伴い、3月定例会において、消防職員の給与に関し、条例を改正したところであります。

これにより、給与の移行事務を行ったところ、再度条例改正の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定によりこれを専決処分としたため、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

以上、提案の理由を御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○事務局長(宮崎 毅) 議長、事務局長。

○議長(石田昭夫議員) 事務局長。

○事務局長(宮崎 毅) それでは、認第1号につきまして若干の補足説明をさせていただきます。

消防広域化に伴い、当組合の職員となる焼津市及び藤枝市の消防職員の給与につきましては、2市が協議して定めた広域消防運営計画におきまして、焼津市職員の給与に関する条例に規定する行政職給料表により定めることとしてございます。

このため、藤枝市の消防職員につきまして、焼津市の給料表への移行事務を行う中で、対応する号給に不足が生じることが3月定例会閉会後に判明をいたしました。これによりまして給料表に改正の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないということから、専決処分とさせていただいたものであります。

なお、議案の2から4ページに掲載の号給でございます。これが、追加をさせていただいたものであります。4級、5級、6級におけます記載の号給が該当をしております。

これによりまして円滑に給与の移行事務を行うことができましたことを申し添えます。

以上、私から補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（石田昭夫議員） 管理者の提案理由の説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の認第1号に対して質疑のある議員は議長まで通告願います。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時21分

○議長（石田昭夫議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

上程中の認第1号に対する質疑に入るのですが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、以上で質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

この休憩の間に、認第1号に対して討論のある議員は議長まで通告願います。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時22分

○議長（石田昭夫議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

上程中の認第1号に対する討論に入るのですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認め、以上で討論を終わります。

これより採決いたします。

認第1号をお諮りいたします。認第1号を承認することに賛成の議員の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（石田昭夫議員） 起立総員であります。

したがって、認第1号は承認することに決定いたしました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これで会議を閉じ、平成25年5月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時24分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 石 田 昭 夫

会議録署名議員 岡 村 好 男

会議録署名議員 館 正 義